



受験資格

【平成24年度 海洋・港湾構造物維持管理士資格認定試験】

従来の受験資格に新たに一般財団法人沿岸技術研究センターが認定する海洋・港湾構造物設計士の資格を有する方を加えます。従って資格認定試験の受験資格は、次のいずれかの条件に該当する方とします。

- (1) 海洋・港湾構造物の調査、設計、工事、管理に関する業務に通算7年(講習会修了検定合格者は5年)以上の実務経験を有する方。
- (2) 技術士(建設部門)または1級土木施工管理技士の資格を有する方。
- (3) 社団法人土木学会が認定する特別上級技術者及び上級技術者、社団法人日本コンクリート工学協会が認定するコンクリート診断士、社団法人日本鋼構造協会が認定する土木鋼構造診断士、社団法人プレレストコンクリート技術協会が認定するコンクリート構造診断士、社団法人建設コンサルタンツ協会が認定するシビルコンサルティングマネージャー(RCCM)の資格を有する方、一般財団法人沿岸技術研究センターが認定する海洋・港湾構造物設計士の資格を有する方。

[戻る](#)